

会議顛末書

						記 録 者	根本侑夏		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 係 査 長	グ ル ー プ 員	
件 名		令和7年度第1回市民協働推進委員会							
年 月 日		令和7年7月29日(火)							
時 間		午前10時から午前11時15分ごろまで							
場 所		全員協議会室							
出 席 者		【委員】 委員長:福井 一喜 委 員:坂野 翔、中舘 修希、島村 宏之、深澤 幸子、小林 克己 【事務局】 中村市民経済部長、服部市民経済部次長、広瀬課長、鎌田 補佐、 上野主事、記録者						傍 聴 人 数	0 人
事務局		○まちづくりポイント制度の見直しについて 運用方針や審議事項等の説明 【審議項目】 ①LINE ミニアプリ運用について ②デジタル化+デジタルデバイドフォローについて ③スモールスタートとしての対象活動について							
深澤委員		デジタル化プラスでデジタルデバイドフォローしていただければ、私たち高齢者もわかるし良いと思う。デジタル化に持っていかれると、携帯を持っていない人はどうするのか、紙申請しかできない人はどうするのかと考えたが、この運用が一番いいと思う。 もう1つ、市民活動の対象活動のところで、福祉的な活動は高齢者を呼び込むためにはとても必要な活動だと思う。龍ヶ崎地域コミュニティ協議会の福祉部長になって3年ぐらいになるが、フレイルをやったり生活習慣病講座をやったり、今回は「飲み忘れしませんか?」という講座と開き、コミセンの中がいっぱいになるぐらいの高齢者の方が参加した。そういう形で高齢者を呼び込みながら、実際には出前講座をお願いしている。高齢者が家の中にこもることのないようなこともやっているの、福祉活動も対象活動に入れて欲しい。							
事務局		全市民を対象とする制度及びシステムの導入となるため、まず初年度については事業範囲を広範囲にせず、地域活動の基盤である住民自治組織、及び地域コミュニティ協議会の活動をまずは対象とし、確実な運用が行えるようスモールスタートにしたい。 運用開始後に課題等が生じれば、解消を図りつつ、また利用者のご意見などを伺いながら、例えば利用者アンケートなどを行ったりしながら、その後、制度の拡充、そして利用状況							

事務局	の分析、事業の対象を考えていきたい。
深澤委員	ポイント対象とする活動の主催者は地域コミュニティ協議会と書いてありますよね。福祉活動も地域コミュニティ協議会の事務局であるコミセンが主催している。多くの市民に活動へ参加してもらいたいのであれば、いかに高齢者を集めるかがとても大事。各コミセンでさまざまな福祉活動を行い、高齢者を呼び込むようなことをやっていると思うので、福祉活動も検討していただきたい。
事務局	活動内容は今後も検討していく。先ほどの説明の通り、まずはスモールスタートを考えているが、今年度も含めて、また内容については検討させていただく。
島村委員	今までポイントの対象であった防犯活動を削除したいというのがよくわからない。防犯活動は年々高齢化に伴い、高齢者の方がそろそろ体の限界で年々減っている。それに伴って60代の比較的若い世代のシニアの方々が入ってくれば問題が起きないが、なかなか入ってこない現状。今までポイントの対象になっていたものを外すというのは何か特別な理由があると思うので教えてほしい。
事務局	防犯活動は幅広く市内全域にわたって行われている活動だが、この防犯パトロールの主体が実は様々に分かれている。防災安全課で所管している防犯連絡員協議会という組織の活動、地域コミュニティ協議会の活動、住民自治組織などで行っている活動、また流通経済大学の部活動などでも防犯活動に取り組んでいただいている。 このように防犯活動と一言で言っても、様々な団体、様々な組織が多岐にわたって展開してことから、今回のスモールスタートにあたっては最初から取り入れてスタートするには対象範囲が広いと考えている。そのため、スモールスタートで始めた中で、この防犯活動をどのように取り入れていくか、要望として意見等いただきながら検討していきたい。
島村委員	趣旨は理解しました。しかしながら、これを発展させるか衰退していくかという瀬戸際になっているので、できるだけ支援する形で、地域コミュニティで防犯活動をやっているところに対しては継続していただきたい。
小林委員	まず1点は専用アプリで運用することも可能なのか、それともそれはできないため、このLINE ミニアプリでやるのかを説明いただきたい。前回欠席していたため、その辺りがどのようなになったのか分からないので教えてください。 また、デジタル化プラスデジタルデバイドフォローでいいと思うが、その場合、運用フロー15 ページのところで、団体の方にはどのような形でポイントが付与されるのかわからなかったので教えてください。
福井委員長	まず、そのアプリの部分は、確かに昨年度の議論でも結構いろいろあったところだと思うので、改めて説明いただいてもよろしいと思う。
事務局	専用アプリについては、昨年度から LINE 及び専用アプリの両方を検討した。まず専用アプリは、ゼロからシステムを作り込むことができるため、大変充実した機能を持って運用

	が始められることが最大のメリットである一方、導入費用及び維持費用ともに、LINE のシステムに比べて高額になることが考えられた。具体的に参考見積の例を挙げると、アプリの開発費で約 380 万円、維持費で年 40 万円ほどの費用が発生する。 その一方、LINE は開発費、厳密に言えば職員対応のため 0 円。1 アカウントの維持費は年で 5 万 2800 円。 また、利用者視点から見た場合、専用アプリは初めての操作となるため、習熟なり、そういった努力が必要な一方で LINE は比較的幅広い世代で使い慣れている傾向が見られ、すぐに操作ができるといったメリットがあるなど、双方を比較して総合的に判断し、LINE のシステムに舵を切って進めたいと考えている。 また、団体へのポイント付与について、これまでポイント自体は団体に付与していたポイントを個人に配布していただいていたが、この配布方法の煩雑から必ずしもポイントが希望する個人に行き渡っていたとは言いがたかったような状況がある。今回のデジタル化に当たり、特にこれを改善し、団体活動に参加する個人、その個人に対してポイントを付与するという制度とすることで、ひいては個人の参加の機会を促し、参加者の増加に期待したいと考えている。
福井委員長	個人に付与するというのは大きな変化ですが、個人的にはすごくいいことだと思う。
中館委員	来年の 4 月からのこのデジタルデバイドフォロー開始のところに、LINE の一部運用開始も合わせてあるが、この一部運用開始はどの範囲をもって運用開始なのか教えていただきたい。要は内部で LINE をさわり始めるようなタイミングも確かに運用開始だし、限定的な団体に対して試験的に少人数でやるのも運用開始だし、これはまずどこが範囲になるのか教えていただきたい。
事務局	実際には 4 月 1 日から広く市民の方を対象とするシステムの運用を開始したいと考えている。その一方で、現行のアナログ的なポイントシールの制度が残っていることから、ここに対するフォローもしていく。残っているポイントをこれまでの交換メニューに変えたいという方、また、その交換したポイントの残りをどうするのか。例えば残っているポイントはデジタル化の際にポイント残数を引き継ぐなどを経過措置として取り組んでいきたい。一部利用開始という表現を使ったが、並行して現行のシステム制度を整理して、新しいシステムにつなげるイメージでの運用を考えている。
中館委員	数万人を対象にするような大規模システムの場合は少数でテストをすることがよくある。例えば数十団体あるとしたら、その 1・2 団体を最初ピックアップして、張りつきで操作しているところを観察しながら 1・2 ヶ月運用し使ってみる。利用者がどこで引っかかるのか、想定していたのと違うところ、機能がこんなはずじゃなかったみたいな部分があったときに、それを全部ヒアリングして、対応項目として全部リスト化して対応しながら本格運用を迎えることを我々の業界だとやる。この部分を結構スキップする方もいて、そうすると本格運用のときに初期で把握できたであろう問題がその時点でも散見されるケースが一定数ある。この移行期間に小集団でのテストとフィードバックを入れるといいと思う。 また、この 4 月から 10 月の間にスマホが触れない方たち(若い方もお年寄りの方も)へのフォローはどういう機会があるのか。一般の利用者は説明会には参加しないと思う。基

	本的には会の代表者とか、それに近い方が説明会によく参加する。一般の利用者はイベントやごみ拾い当日に参加する方がほとんど。そのため、一般の利用者向けの説明の機会が4月から10月までにどの程度あるのか気になるので質問したい。
福井委員長	説明会については関心がある委員の方もいると思うので、検討している部分があれば説明願いたい。
事務局	日にちを決めて説明会に来てくださいと言っても集めるのは難しいと考える。まずは、いろんな会場で回数を重ねるよりも、大きいところで説明会を開催し、活動をやる方に対してその場で説明できればと考えている。もちろん市役所に来ていただいて説明というのも可能だが、その辺りのスケジュールに関しても、活動内容も含めて検討し、10月からスムーズに開始できるように、移行期間や調整期間を進めたいと思う。
中館委員	スマホを使ってない方がどれぐらいいるのかは分からないが一定数はいると思う。触れない方はしばらくお話しても、10分程度ではなかなか難しい場合がある。教える方がその中に一定数いればというのはもちろんある。そういったケースがそれぞれの活動で発生することは前提に持っていた方がいいと思う。その時の対策は想定よりも大変な作業もある。 デジタル推進委員をそのイベントに協力依頼するとか、そういうのも選択肢としてはある。自治体の活動なので、その委員の方の活動方針にも抵触はしないので、そういう方法もあるというところで、操作ができない方になるべく習得してもらえよう機会を作っていたいただければと思う。
坂野委員	制度として良くなっていると感じた。1つ気になった点として、デジタルデバイドフォローはすごくいいが、想定以上にアナログ方式を使う方が多いのではと思う。それによって業務負担があまり変わらないのではないかとこのところを心配していて、そこについて教えていただきたい。
事務局	このデジタルデバイドフォロー対応は、先ほども説明した通り、LINEを用いた運用が基本だが、LINEを利用できない方のための対応として、例えば地域づくり推進課の窓口開庁時間において、活動時に付与されるポイント分のスタンプを手帳に押すといった対応を考えている。運用方法については幅広い意見などを今後も取り入れながら検討を進めていきたい。
福井委員長	これで市民の受益者メリットは大きくなると思うが、一方で提供者負担もあると思う。あまり運営サイド側にとって過度な負担になりすぎると元も子もないので、バランスを取っていただければ。ご意見としてはこのあたりでよろしいですか。 続きまして、まちづくりポイントアプリのデモンストレーションを行います。事務局から説明をお願いします。
事務局	【LINE ミニアプリのデモンストレーション】 ・実際に各自のスマートフォンを使って、事前登録からポイント交換までを操作

	～操作体験後～
福井委員長	交換申請完了の「後日 URL を送ります。」は、メールで来るのか、郵送されるのか分かりにくいので、文言を変えていただければと思います。 操作に関して率直な意見等どうでしょうか、若者目線では坂野委員どうでしたか。
坂野委員	若者目線とすると簡単だが、分かりづらい部分もあったかと思う。
福井委員長	僕は結構難しかった。結構大変だなみたいな雰囲気を感じた。
島村委員	やはり最初は、すぐ教えてくれる人がいて教われるような条件の良い状況だと楽に行けるが、でなければ最初は戸惑うかなと感じた。そういうサポート対応がどのくらいできるのか、どのように考えているのか教えてほしい。
福井委員長	最初のこの部分がすごく大変で、実際やっていくと多分そうでもないんじゃないかという部分もあると思うが、やはり最初は大変だなと。 個人的には、ポイント交換後の URL を送った先で何かまた悩みそう。我々の管轄じゃない部分だが、ちょっともめそうな印象がある。
中館委員	最終的にはクオカードではなく、クオカード Pay になるのか？
事務局	デジタルデバイドフォローの方はクオカード。スマホありの方はクオカード Pay を予定。
中館委員	そういう意味で言うと範疇外な気がしないでもないが、クオカード Pay の使い方を教える必要がある。結局ダウンロードしてクオカードのサイトに行って、そこで要は処理をしたものをコンビニで使うため、今度はそこから別の意味で悩む方が一定数出るのかな。クオカードは物だが、クオカード Pay はダウンロードするものなので。
福井委員長	そういう意味ではスモールスタートはすごくいい、どこまで含めるかという部分では説得力がある。 特に改善したほうがいい点が何かあればご意見ください。 個人的には 1 つ、スマホ画面の色の話があったが、高齢者が読みにくいものもあるが、例えば赤と緑だと、そもそも色識別できない方の場合は全く識別できない。セーフカラーがあるので高齢者対応だけじゃないという部分も考えていただきたい。 それでは 3 つの審議事項について諮ります。 ①専用アプリ運用ではなく、ただいまの LINE ミニアプリ運用でよいか。 ②運用方針はデジタル化デジタルデバイドフォローでいいか。 ③スモールスタートとするため、活動実施主体を住民自治組織と地域コミュニティのみとしてよいか。 今までの議論を踏まると、いずれも承認かなと感じるがよろしいですか。よろしければ拍手をお願いします。

福井委員長	ありがとうございます。ということで、承認いただきました。 以上で本日予定していた議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しします。皆様ご協力ありがとうございました。		
事務局	福井委員長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆様も、長時間にわたる慎重な審議ありがとうございました。 【事務連絡】 ・次回の委員会は 9 月に開催 ・まちづくりポイント制度に加えて市民活動サポート補助金についても議題にあげる。 ・本日の委員報酬は、8 月 8 日(金)に振込予定にて手続きを進める。 閉会		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第 9 条 号 該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事担当部署に提出する研修報告書は除く。）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。